平成 23 年 12月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	」/异女小	ア昇安水事業の慨安 東学タ(図質の東政東学タ) ロバ								
		事業名(予算の事務事業名) 区分								
10	自立支援医療費(精神)		通院医療)給付事業(自立支援給付等事業)				新規	拡大	継続	
会計区分款		項	目	所管						
_	一般会計	3	2	2	保健福祉局 福祉部			障害福祉課		
	事務事業の位置付け									
しま	あわせ倍増プ	ラン2009	番号		事業名					
総合振興計画新実施計画			事 コード		事業名					
根拠法令・条例・規則等			障害者自立支援法第58条1項							
内容										
目的・目標	<目的> 精神障害者の通院にかかる医療費の一部を公費負担することで、経済的負担の軽減を図ります。 <目標>									
現状と課題	<現状(平成22年度末)> 1 自立支援医療受給者証所持者数 11,859 人 2 執行済額 扶助費 1,388,623,942 円 <課題> 平成22年度に比べ、受給者数と一人当たりの公費負担額がともに増加しており、扶助費の伸びが当初の見込み以上に大きく増加する要因となっています。									
今後のスケジュール	毎月20日 記 に対し支払い			民健康保険	於団体連合 名	会及び社会係	K 険診療報	酬支払基	基金埼	玉支部

2 補正予算要求の理由と効果

	2 開出「弁女小の注目し効木							
要求理	緊急性由	埼玉県国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金埼玉支部へ委託 している扶助費について、平成24年2月、3月分の支払に不足が生じます。						
	実施義務	根拠法令等 障害者自立支援法第58条1項						
	他市の	政令市:						
	実施状況	県内他市:						
	対象者	埼玉県国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金埼玉支部						
効果	効果	埼玉県国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金埼玉支部を通して支払いを行う際に、必ず生じる扶助費です。						

\vdash		対象者	宋 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金埼玉支部			
3	効果		埼玉県国民	<u>健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金埼玉支部を通し</u> 健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金埼玉支部を通し			
1	,,,,,,	効果		行う際に、必ず生じる扶助費です。			
_	4-t						
3	伸」	上則予昇		算要求の内容 (単位:千円)			
-	쓰	カ	金額	横 考			
平	補缸	E前予算	1,491,375	<			
				2 印刷製本費 380			
成	1117	原内訳	 	3 審查支払等委託料 22,716			
23		国庫支出金	733,500				
年		一般財源	757,875				
度							
	į			**************************************			
				・国庫負担金 負担率 1 / 2			
	į.			1= 45 + - 1			
	補正	予算要求	140,376	<積算内訳> 1 扶助費			
				1			
	財	原内訳	·				
		国庫支出金	70,188				
		一般財源	70,188				
	ı						
				・国庫負担金 負担率 1/2			
	- I-1			<査定内容>			
12	財政	局長査定	140,376	1 扶助費			
月補	財》	原内訳					
正		国庫支出金	70,188				
予	1	一般財源	70,188				
算							
				・国庫負担金 負担率 1/2			
				自作人1.2 人1.4 人1.4 人1.4 人1.4 人1.4 人1.4 人1.4 人1.4			
	<査定	理由>	•				
			ニ関する扶助	費を支給するために必要な経費と判断し、12月補正予算に計上するこ			
	ととし	,ました。					
				。本宁由宓、			
	市	長査定	140,376	<直定内容> 1 扶助費			
				· 1/MJ只			
	財源	原内訳					
		国庫支出金	70,188				
		一般財源	70,188				
				・国庫負担金 負担率 1 / 2			
				1			
	<杳定	理由>					
	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりと						
	た。						
1							